

四日市市行政改革 プラン 2020

(令和2年度～令和4年度)

令和2年1月

四日市市財政経営部

目 次

1.	行政改革プランの背景と必要性	4
	（1）行政改革の目的と位置づけ	4
	（2）これまでの行政改革の取り組み	5
2.	行政改革プラン2020の概要	6
	（1）本市を取り巻く社会環境の変化	6
	（2）求められる行政改革	6
	（3）行政改革プラン2020の目的と手段(改革の柱)	6
3.	具体的な取り組み	10
	改革の柱Ⅰ 多様な主体との協働による公共サービスの構築	10
	改革の柱Ⅱ 持続可能で質の高い行政サービスの提供	12
	改革の柱Ⅲ 持続可能で健全な財政運営と資産の効率的な活用	16
	改革の柱Ⅳ 将来を見据えた効果的・効率的な行政運営	18
別紙	参考資料	20

1 行政改革プランの背景と必要性

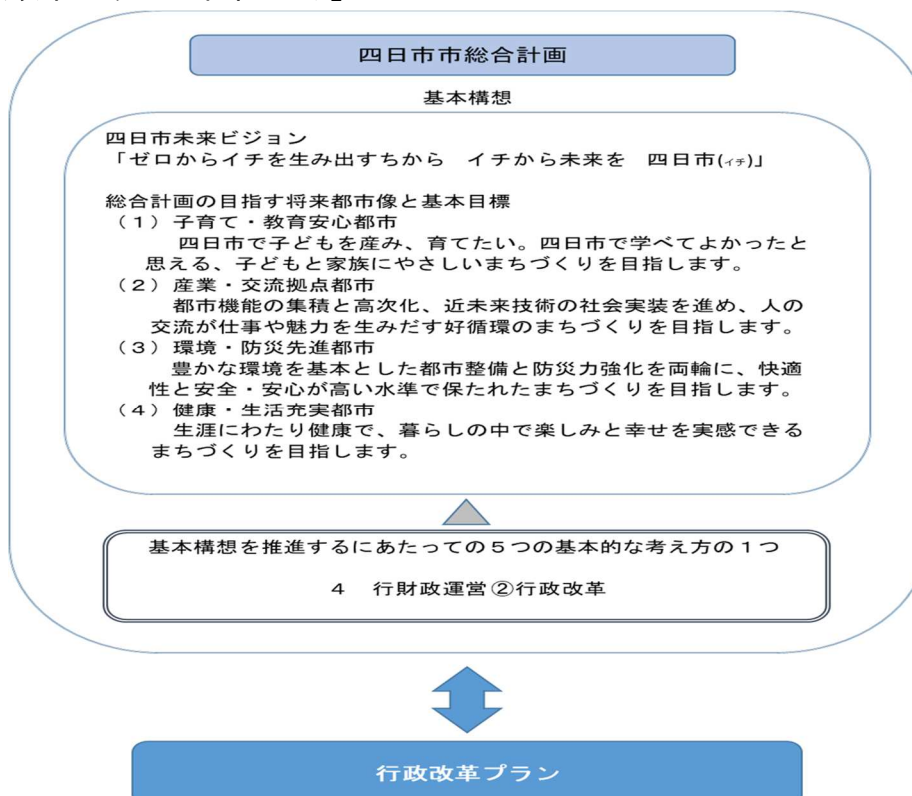
(1) 行政改革の目的と位置づけ

本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来とそれに伴う労働力の減少、A I（人工知能）に代表される技術革新の進展など、日々大きな変化を遂げています。

このような社会経済環境の大きな変化の流れの中にあっても、将来にわたって活力を維持し、誰もが安心して暮らせる未来を築くために、令和2年度からの10年間を計画期間とする、新たな総合計画を策定しました。

新たな総合計画に掲げる基本構想の推進にあたっての5つの基本的な考え方の1つとして、行財政運営を位置付けております。これまで多くの自治体が人口増加を前提条件としたまちづくりに取り組んできましたが、今後は、誰も経験したことのない「成熟型社会における人口減少・高齢化」という時代背景の中で、都市経営を行っていく必要があります。新たな総合計画を着実に推進していく下支えとして、持続可能な都市経営を実現する行財政運営に取り組みます。このうち行政改革を具体的に推進するために、行政改革プラン2020（令和2年度～4年度）を策定します。

【図 行政改革プランの位置づけ】



(2) これまでの行政改革の取り組み

本市においては、平成10年度に、新・行財政改革大綱を策定して以来、数次にわたる実施計画を定め、民間にできることは民間に委ねるなど、事務事業の見直しを徹底するとともに、職員数の削減や給与制度の見直し、経費の節減等を中心とした改革を進めてきました。そして、平成16年度からは、これまでの減量重視の改革を継続的に実行するだけでは不十分であるとの観点から、目的志向と成果重視の考え方のもと、特に民間に委ねることが適当な場合は積極的に指定管理者制度の導入や外部委託を推進するなど、行政の目的に沿った効果が高く、より適した手段を選択することを意識しながら行財政全般にわたる改革に取り組んできました。

さらに、平成23年度からの総合計画の推進計画期間にあわせた行財政改革プラン2011（平成23年度～平成25年度）、行財政改革プラン2014（平成26年度～平成28年度）、行財政改革プラン2017（平成29年度～令和2年度）を策定し、取り組みを行ってきました。これらの取り組みにおいては、引き続き事務事業の見直しなどにより定量的に効率性を追求するだけでなく、「質」の面にも配慮し、定性的な効果を上げるよう行政改革を推進してきました。

2 行政改革プラン2020の概要

(1) 本市を取り巻く社会環境の変化

本市の人口は、2008年（平成20年）頃まで右肩上がり増加していましたが、その後は減少基調で推移しており、この傾向が続くと、2015年（平成27年）には約31.3万人であった人口が、本市の推計では、2030年代前半に30万人を割った後、2045年（令和27年）に約28.0万人となり、2015年（平成27年）対比で89.7%程度の水準となる見通しです。

また、人口の構成割合の変化をみると、2015年（平成27年）から2045年（令和27年）までの間において、15歳未満の子ども人口は13.6%から10.6%、15～64歳の現役世代の人口は62.0%から55.2%に低下し、一方、65歳以上の高齢者の人口は24.5%から34.2%と大幅に上昇する見通しです。人口減少に加え、人口構成の変化、特に生産年齢人口（15～64歳）の減少による市税収入の落ち込みや高齢化の進行による医療や介護などの社会保障関連費用の増加が見込まれるとともに、経済規模の縮小や労働力の低下も招くおそれがあることから今後の本市の行政運営や市民生活に影響を及ぼす懸念があります。

このような社会環境の変化によって人材や財源などの行政資源が限られていくなかでも、ますます多様化・複雑化していく市民ニーズに対して対応が求められています。

(2) 求められる行政改革

こうした状況においても、行政サービスを低下させることなく様々な市民ニーズに対応するためには、計画的かつ継続的に行政改革を行うことで限りある行政資源を最大限有効活用し、持続可能な行政運営に取り組む必要があります。

(3) 行政改革プラン2020の目的と手段（改革の柱）

このような状況を踏まえ、行政改革プラン2020においては、「行政資源が限られていくなかでも、多様化・複雑化していく市民ニーズに対応するとともに、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる行政運営を図る」ことを目的として位置づけます。

さらに、この目的を達成する手段について以下の4つの改革の柱に整理したうえで、各部局で重点的に取り組む改革事項を位置づけます。

また、状況変化に対応するため、毎年、施策・事業の見直しを行います。

なお、平成29年度から令和2年度までを取組期間とする行財政改革プラン2017の各改革事項は、引き続き取り組むべき事項については当プランに継承することとします。

【行政改革プラン2020の改革の目的と手段（改革の柱）】

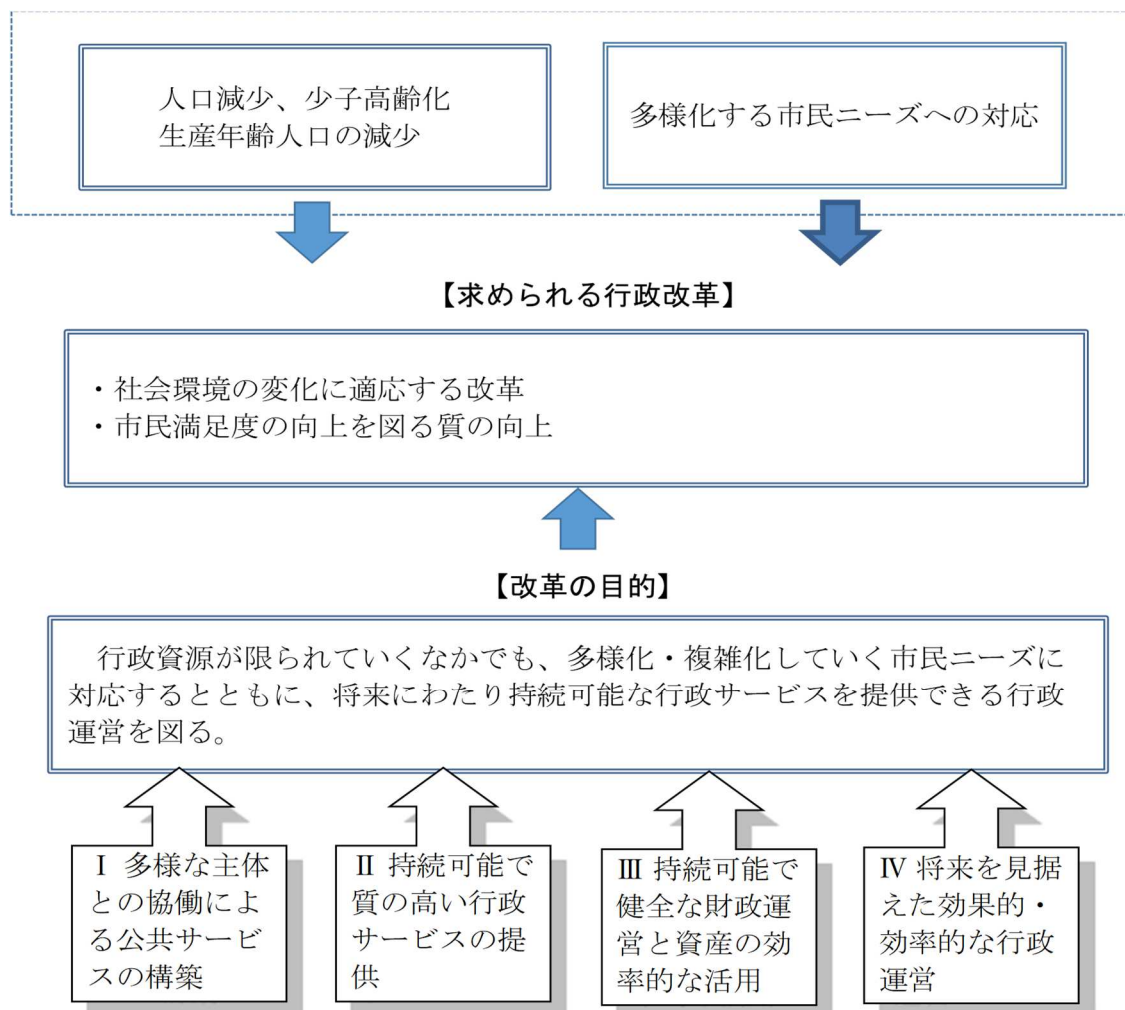
【改革の目的】

行政資源が限られていくなかでも、多様化・複雑化していく市民ニーズに対応するとともに、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供できる行政運営を図る。

【4つの改革の柱】

- I 多様な主体との協働による公共サービスの構築
- II 持続可能で質の高い行政サービスの提供
- III 持続可能で健全な財政運営と資産の効率的な活用
- IV 将来を見据えた効果的・効率的な行政運営

【図 行政改革プラン2020の体系】



4つの改革の柱と改革事項

改革の柱Ⅰ 多様な主体との協働による公共サービスの構築

人口減少は、地域の様々な分野における担い手の減少を招き、市民の暮らしに影響を及ぼすおそれがあります。今後も、市民生活に必要なニーズを満たすためには、行政と地域や団体、企業等多様な主体と新しい協力関係を構築し協働によるまちづくりを行う必要があります。こうした考え方を基本に、これまで進めてきた市民協働等のさらなる推進に加え、多様な主体がそれぞれの特性を生かして公共サービスの担い手となることを推進します。

【改革事項】

1. 多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進（高齢福祉課）
2. 環境活動団体や事業者等との協働による環境学習の推進（四日市公害と環境未来館）
3. 減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施（危機管理室）

改革の柱Ⅱ 持続可能で質の高い行政サービスの提供

将来にわたり持続可能な行政サービスを提供するためには、市民ニーズの的確な把握に努め、市民にとって必要性の高い、利用しやすいサービスをより効果的、効率的に提供する必要があります。民間活力の効果的な活用やICT（情報通信技術）等先端技術を活用するなどし、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上を図ります。

【改革事項】

4. 情報システム最適化の推進（ICT戦略課）
5. 学校規模等適正化の推進（教育総務課）
6. 納税通知書の改善（市民税課、資産税課）
7. 各地区市民センターで保管する土地に関する図面等の証明発行業務の集約化（市民生活課）
8. 都市公園の集約・再編による魅力向上（市街地整備・公園課）
9. 学校給食業務の効率化（学校教育課）
10. 農業センターの機能・運営の見直し（農水振興課）
11. 国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）の給付適正化（保険年金課）
12. 都市公園における民間活力を生かした飲食店等誘致による利便性の向上（市街地整備・公園課）
13. DB（設計施工一括発注）方式による水道管路更新の導入（上下水道局 水道建設課）
14. 下水管路施設包括維持管理業務の導入（上下水道局 下水建設課）
15. 終末処理場等施設包括管理業務の導入（上下水道局 施設課）
16. AIを活用した市内のイベントの情報発信（広報マーケティング課）

改革の柱Ⅲ 持続可能で健全な財政運営と資産の効率的な活用

中長期的な財政見通しの下、歳入面では新たな財源の確保、歳出面においては徹底した事務事業の見直しに努めます。また、公共施設について、社会環境に応じた施設のあり方の見直しを進めるとともに、資産の利活用について積極的に取り組むことで将来に向かって持続可能で健全な財政運営に努めます。

【改革事項】

17. 行政コスト分析の徹底（行財政改革課）
18. 広告収入等新規財源の確保（財政課）
19. 適正な債権管理の推進（収納推進課）
20. 資金の効率的な運用（財政課）
21. 既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進（管財課）
22. 受益者負担のあり方の検討（行財政改革課）

改革の柱Ⅳ 将来を見据えた効果的・効率的な行政運営

今後においては、めまぐるしく変化する社会環境や新たな市民ニーズに柔軟に対応できる安定した行政運営を行うことがより一層求められます。そのために、これまでの費用の抑制（量の改革）を目的とした業務の効率化にとどまらない、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる自動化）等先端技術を活用した業務の省力化や職員が最大限に能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりに取り組みます。これらの取り組みによって生み出された行政資源を新たな課題に対応できるよう有効に配分することで、将来の人手不足等限られた行政資源のなかでも効果的で効率的な行政運営に努めます。




【改革事項】

23. 補助金・負担金の見直し（財政課）
24. 公民連携の推進（行財政改革課）
25. AI・RPA等のICT活用による行政事務の効率化と市民サービスの向上
(ICT戦略課)
26. 職員のワーク・ライフ・バランスの充実（人事課）
27. ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職員研修の充実（職員研修所）
28. 公共建築物におけるLED照明導入による省エネ化（行財政改革課）
29. 道路照明灯及び公園照明灯におけるLED照明導入による省エネ化
(道路整備課、市街地整備・公園課)
30. 施設の維持管理費の削減（行財政改革課）

3 具体的な取り組み

改革の柱Ⅰ 多様な主体との協働による公共サービスの構築

No.	改革事項	改革内容
1	多様な主体による高齢者の介護予防・生活支援の取り組みの推進	「介護予防・日常生活支援総合事業」を活用して、地縁団体、ボランティア団体、NPO等多様な主体による高齢者の介護予防に資する取り組みや家事援助等日常生活上の支援を行う取り組みを推進することで、高齢者の地域生活を支える体制を整備する。
2	環境活動団体や事業者等との協働による環境学習の推進	市民が人と環境との関わりについて理解と認識を深めることにより、良好な環境を目指し、環境に配慮した行動がとれるよう、市民に向けた環境学習に関するワークショップやイベント、講座、エコツアー、活動室の運営などの環境学習事業を実施する。また、本市の環境計画に沿った提案事業を募集・委託することで本市環境施策を推進する。
3	減災アドバイザー等（地域で防災の中核を担う人材）による地域での防災活動の実施	防災大学・ステップアップ講座修了生や地域の防災・減災活動の担い手が継続して防災・減災について学習できる講座を開催することで、地域で防災・減災意識啓発の中核を担う人材育成を進めることができる。その人材育成を進めた中から、減災アドバイザー等として地域・自治会の防災訓練等の中心的な担い手として取り組んでもらうことにより、自助・共助による地域防災・減災力の向上に繋がる。

改革目標期間			事業の 分類	担当所属
令和2年度	令和3年度	令和4年度		
段階的実施			継続	健康福祉部 高齢福祉課
実施			継続	環境部 四日市公害と環境未来館
実施			継続	危機管理監 危機管理室

改革の柱Ⅱ 持続可能で質の高い行政サービスの提供

No.	改革事項	改革内容
4	情報システム最適化の推進	長年に渡り、既存システムに対して多数のカスタマイズを施してきたことからシステムが複雑化しており、大規模な法制度改正等の改修を行う都度、改修費用が増大する傾向にあり、新技術の取り込みも困難な状況となっている。このような状況を踏まえ、今後の大規模なシステム更新時には標準パッケージの導入を視野に入れた調達を行うなどの情報システムの最適化を図り、業務・運用の効率化及びシステム経費の削減に取り組む。なお、本計画は平成29年度から開始しており、三次稼働で終了する。
5	学校規模等適正化の推進	学校規模等適正化計画に基づき、児童生徒にとって適正な学校規模を確保し、効果的かつ効率的な学校運営を行う。適正化検討対象となった学校については、保護者・地域関係者等との情報共有・協議を行う。また、全学的な小中学校の適正化に向けた検討を進めていく。
6	納税通知書の改善	税額の計算方法や制度に関する問い合わせや、「文字が小さく見づらい」「税額はどこを見ればよいのか」といった一般的な質問が多いことから、令和2年度に予定する住民情報システムの最適化にあわせて納税通知書や課税明細書の表記方法や記載すべき内容について、「見やすいデザイン」「伝わるデザイン」等ユニバーサルデザインの視点で改善を図り、住民サービスの向上に取り組む。
7	各地区市民センターで保管する土地に関する図面等の証明発行業務の集約化	現在、21地区市民センターに、明治時代に作成された土地に関する図面等古い資料が保管されている。当該資料は、土地家屋調査士や市の職員など土地の登記や税に関する資料として調査に活用されており、必要に応じて、コピーに「センターで保管する書類の写し」の証明を付して、センターが証明発行業務を行っている。当該資料を21地区市民センターから一カ所に集めて保管し、証明発行業務の集約化を図る。
8	都市公園の集約・再編による魅力向上	人口減少、少子高齢化が進む中で生じてきた低利用の公共用地や民間の未利用地を利用し、賑わい創出につながる新たな公園を整備し、市民に憩いの場の提供を行う。同時に周辺の利用が見込めない小規模公園を廃止し宅地として売却を行い、子育て世代の定住を図ることで、多世代の住むまちへ再編する。
9	学校給食業務の効率化	平成19年度より調理員の人員確保等の問題に対応するため、栄養教諭・学校栄養職員の配置校（なかよし給食実施校を除く）について、調理業務の委託化を進めてきた。 今後は、調理員の採用、退職等人員の増減状況、栄養教諭・学校栄養職員の配置状況にあわせて委託化を検討していく。
10	農業センターの機能・運営の見直し	農業センターは、「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」の拠点とすることをコンセプトとする基本構想を策定した。本基本構想をもとに施設整備を進めるとともに、運営体制を見直し、より利用しやすい施設へと転換する。
11	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）の給付適正化	国民健康保険における療養費（鍼灸・あんまマッサージ）及び出産育児一時金（海外出産）について、これまで職員が行ってきた給付関係の内容確認事務を専門業者へ外部委託することにより、年々増加する鍼灸・あんまマッサージの給付及び海外での出産等に係る給付について、適正化及び事務処理の効率化を図る。

改革目標期間			事業の 分類	担当所属
令和2年度	令和3年度	令和4年度		
二次システム稼働	三次システム調達	三次システム開発	継続	総務部 ICT戦略課
適宜実施			継続	教育委員会 教育総務課
検証	実施	—	継続	財政経営部 市民税課・資産税課
調査・検討・ 計画策定	実施・ 運用開始	—	新規	市民文化部 市民生活課
実施			新規	都市整備部 市街地整備・公園課
適宜実施			継続	教育委員会 学校教育課
施設整備、 運営体制の 検討	施設整備		継続	商工農水部 農水振興課
実施			改変・ 拡充	健康福祉部 保険年金課

No.	改革事項	改革内容
12	都市公園における民間活力を生かした飲食店等誘致による利便性の向上	都市公園において、民間事業者の資金やノウハウを誘導し、飲食店や売店等、公園利用者の利便の向上に資する公園施設を設置し、その施設から得られる収益を一般の公園利用者が利用できる園路・広場など、公園施設の整備・改修等に充て、一体的に公園整備を行うことを条件に民間事業者を公募により選定し、公園の魅力向上、利用者の利便性向上を図る。
13	DB（設計施工一括発注）方式による水道管路更新の導入	今後、水道の既存施設の点検や更新などの事業量が増加することが見込まれるが、官民連携等による効率的な事業運営により持続的なサービスを行う。 増大する水道管路の更新に対応するため、現在職員が直営で設計し、入札を行う手法から民間業者に、DB（設計施工一括発注）方式を導入し、水道管路の更新を進める。
14	下水管路施設包括維持管理業務の導入	今後、下水道の既存施設の点検や更新などの事業量が増加することが見込まれるが、官民連携等による効率的な事業運営により持続的なサービスを行う。 点検や修繕などこれまで個別に発注していた下水管路維持業務について、パッケージ化して委託することにより、今後増大する業務に対応する。
15	終末処理場等施設包括管理業務の導入	今後、既存施設の点検や更新などの事業量が増加することが見込まれるが、官民連携等による効率的な事業運営により持続的なサービスを行う。 終末処理場等の運転管理業務について、市の要求する一定の性能基準に基づき業務を委託する包括民間委託を導入する。現行の維持管理業務に加え、法定点検業務、汚泥処理・処分業務、水質分析業務、修繕業務等についても包括的に委託し、民間の技術力を取り入れた安定し効率的で持続できる維持管理を目指す。
16	AIを活用した市内のイベントの情報発信	AI（人工知能）を活用し、市内で催されるさまざまなイベントの情報を一元的に発信する仕組みを導入する。市民のイベント開催の情報発信を支援する。

改革目標期間			事業の 分類	担当所属
令和2年度	令和3年度	令和4年度		
実施		他の都市公園 でのP-PFI 制度導入可能性 調査・検討	新規	都市整備部 市街地整備・公園課
方針決定	試行		新規	上下水道局 技術部 水道建設課
方針決定	実施		新規	上下水道局 技術部 下水建設課
導入検討、 方針決定	業者選定、 契約	実施	新規	上下水道局 技術部 施設課
導入	継続		新規	シティプロモーション部 広報マーケティング課

改革の柱Ⅲ 持続可能で健全な財政運営と資産の効率的な活用

No.	改革事項	改革内容
17	行政コスト分析の徹底	統一的な基準による地方公会計制度に基づき部門別、事業別、施設別コスト計算書を作成し、管理職の意識改革を図るとともに、効率的な事業執行のツールとする。
18	広告収入等新規財源の確保	<p>広報等の印刷物、ホームページなどのほか、公共施設等の市有資産を出来る限り活用して、広告料収入等の増加を図るとともに、市有地の売却・貸付などによって自主財源の確保に努める。</p> <p>また、新規財源を開拓するため、クラウドファンディングや市有地への看板広告設置などの新たな手法の導入に向けて検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・封筒等の印刷物やホームページなどを活用した広告料収入等の増加 ・ 市有地の売却・貸付や公共施設等の空きスペース等を利用した財産の有効活用 ・ ふるさと納税やクラウドファンディングなどの新規財源の開拓 ・ 企業から広告付き備品の寄附・無償譲渡を受けるなどの歳出削減につながる新たな手法の導入
19	適正な債権管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が所有する債権について、「四日市市の債権管理に関する基本方針」に基づき、債権管理推進本部において全庁的な調整を図り、さらに債権管理検討・推進部会で効果的な手法、取り組みを検討して、債権の適正な管理と的確な回収を進める。 ・ 市税の累積滞納者対策としては、差押処分強化や三重地方税管理回収機構への移管等により整理回収を行い、市税以外の市債権のうち、収納推進課に移管を受けた公債権についても、税の滞納整理手法を活用し、効果的、効率的な滞納整理を行う。 ・ 新たな納付方法について、市民の利便性の向上や新規、初期滞納の抑制のため、対象債権の種類を含め導入に向けて検討、調整を行うとともに、徴収関連業務の外部委託について、委託可能な業務範囲や費用対効果などを検証し、可能なものから段階的に実施していく。
20	資金の効率的な運用	さらなる運用利回りの向上を目指し、運用期間の長期化や国債以外の債券購入のほか、元本割れしない範囲に限り債券を満期償還日前に途中売却して既発債との入替を行うなどの新たな運用手法について検討を行う。
21	既存施設の有効活用と不要資産の売却等の推進	既存の公共施設をより効果的・効率的に活用する。また、具体的な利用計画のない遊休土地や不要な資産については、売却や貸し付けによる財産収入の確保を図る。
22	受益者負担のあり方の検討	各事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料・手数料）のあり方について、発生主義に基づくコスト分析を行い、市民の理解を得ながら費用負担のあり方を検討し、受益者負担の見直しを進める。

改革目標期間			事業の 分類	担当所属
令和2年度	令和3年度	令和4年度		
適宜実施			継続	財政経営部 行財政改革課
適宜実施			継続	財政経営部 財政課
推進			継続	財政経営部 収納推進課 関係各課
適宜実施			継続	財政経営部 財政課
適宜実施			継続	財政経営部 管財課 関係各課
適宜実施			継続	財政経営部 行財政改革課

改革の柱Ⅳ 将来を見据えた効果的・効率的な行政運営

No.	改革事項	改革内容
23	補助金・負担金の見直し	補助金・負担金について、予算編成時に、四日市市補助金等交付基準に基づき、本市の政策目的との合致、行政の関与の適切性・公平性などの観点から見直しを行うとともに、補助要綱において三年を一つの期間として周期又は終期を設定し、補助事業の評価検証を行うサイクルを継続して実施する。
24	公民連携の推進	公共施設の整備、運営の方針を検討するに当たり、民間のノウハウを活用したPPP/PFI手法の導入が適切であるかを判断する。また、国等が主催する会議や講演会に参加し、情報の収集、庁内への周知を行う。
25	AI・RPA等のICT活用による行政事務の効率化と市民サービスの向上	働き方改革の目的を達成するため、AI（人工知能）やRPA（ロボットによる自動化）等のICT（情報通信技術）を利活用して、業務プロセスの自動化や業務自体の質の向上を図ることにより、職員の労働環境を改善するとともにさらなる市民サービスの充実を図る。（別紙参照）
26	職員のワーク・ライフ・バランスの充実	働き方改革の実現のため、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識改革を進める。
27	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた職員研修の充実	職員の長時間労働を削減し、ワーク・ライフ・バランスを重視した働きやすい職場環境の整備を推進する。 そのため、業務効率化に向けた職員の能力向上に関する研修や、職員が働きやすい環境づくりに資する研修を実施する。
28	公共建築物におけるLED照明導入による省エネ化	公共施設に設置している照明器具について、LED照明へ更新することにより、省エネルギー化を図る。 また、「水銀に関する水俣条約」に基づく水銀灯生産中止や照明器具主要メーカーにおける将来の蛍光灯器具の販売終了（蛍光管については当面販売予定）に備え、老朽化した照明器具を計画的に更新することによりLED照明器具への更新を円滑に進めるとともに、財政負担を平準化する。
29	道路照明灯及び公園照明灯におけるLED照明導入による省エネ化	道路照明灯及び公園照明灯について、維持管理の合理化を目指しLED照明の導入を進める。
30	施設の維持管理費の削減	平成28年4月からの電力全面自由化、平成29年4月からのガス全面自由化を背景に、より安価で安定した電力・ガスを効率的に調達する、また、経費の削減を図るため、全庁的な光熱水費の削減の取り組みを実施する。

改革目標期間			事業の 分類	担当所属
令和2年度	令和3年度	令和4年度		
適宜実施			新規	財政経営部 財政課
適宜実施			継続	財政経営部 行財政改革課 関係各課
調査・研究・ 実証実験・ 導入			新規	総務部 ICT戦略課 関係各課
適宜実施			継続	総務部 人事課
実施			改変・ 拡充	総務部 職員研修所
適宜実施			継続	財政経営部 行財政改革課 関係各課
適宜実施	—	—	継続	都市整備部 道路整備課、 市街地整備・公園課
適宜実施			継続	財政経営部 行財政改革課 関係各課

別紙

(改革事項No.25 参考資料) A I ・ R P A 等の導入に向けた本市の取組状況

1. 導入済み、または導入予定の取組

No.	取組内容	概要	取組状況	担当所属
1	多言語翻訳ツールを活用した多言語通訳・翻訳支援の実施	外国人市民への窓口対応として、タブレット端末のテレビ電話通訳サービスを導入することにより、多言語による適切な情報提供及び関係機関への取り次ぎを行うことができる。	導入済み	市民文化部 市民生活課
2	嘱託職員の面接業務におけるA I の活用	嘱託職員の面接業務にA I 面接アプリを活用することにより面接事務の効率化を図る。	導入予定	総務部 人事課
3	A I - O C R 及びR P A を活用した保育入所に係る各手続き書類の自動取込み	保育所入所に関する申請書類等をA I - O C R で読み込み、読み込んだデータをR P A を活用することによりシステムへの入力作業の効率化を図る。	導入予定	こども未来部 保育幼稚園課
4	議事録支援ツールを活用した議事録等作成	A I 音声認識技術を活用することにより、録音した音声データをもとにテキスト化(文字起こし)を自動で行う。	導入予定	監査事務局 議会事務局 都市整備部 建築指導課
5	障害福祉サービス及び障害者手当等の認定業務におけるR P A の活用	従来、職員が手作業で行っていた住民情報システムから福祉システムへの税情報等の反映について、R P A を活用することで、認定業務に必要な税情報等の取得、印刷及び入力作業等の業務の効率化を図る。	導入予定	健康福祉部 障害福祉課

2. 実証実験を行う等導入の可否を検討している取組

No.	取組内容	担当所属
1	庁舎窓口案内におけるA I チャットボットの活用	財政経営部 管財課
2	保育所入所判定におけるA I の活用	こども未来部 保育幼稚園課
3	監査資料作成におけるR P A の活用	監査事務局